

令和 8 年度

AI×「農山漁村」インパクト創出
ソリューション実装プログラム
募集・選定要領

2026年7月

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室

選定事務局 Lively合同会社

1. プログラム概要

(1) 目的

我が国の農山漁村では、人口減少や高齢化により、農林水産業者の大幅な減少、生産性の低下、地域コミュニティの維持困難といった課題が深刻化している。特に、農林水産業の担い手不足は食料の安定供給や農山漁村環境の維持にも影響を及ぼすおそれがあり、自治体や農家単独での対応には限界がある。

一方で、農山漁村には、生活・生業の中で培われた地域固有の知識、経験、技術等の暗黙知が蓄積されており、AIを活用した課題解決や価値創出との親和性が高い。これらを一次データとして活用し、ソリューションの開発・実装・改善の好循環を生み出すことは、生産性向上、所得向上、地域機能の維持に資する。

また、取組の持続的展開には、民間からの資金・人材等の支援を促進することが重要である。そのためには、AIを活用した地域課題解決により生じる社会的インパクトを可視化し、支援者にとっての参画意義やインセンティブを明確化することで、自治体・課題解決企業・支援者による三位一体の連携体制を具体化する必要がある。

このような背景を踏まえ、本事業では、AIの活用による農山漁村の課題解決に資する優れた取組を「AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション実装プログラム」として選定し、農家・自治体等とのマッチング及び伴走支援を通じて、現場実装を図る。あわせて、一次データ取得や社会的インパクトの可視化を通じ、民間の資金・人材等の参画を促し、官民共創による課題解決と地域価値の向上を推進する。

(2) 概要

本プログラムでは、AIの活用により農山漁村における課題解決に資する良質な取組を幅広く募集し、その中から10件程度を「AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション」として選定する。選定したソリューションは、農林水産省のウェブサイト等で公表する。

その後、選定したソリューションの現場実装を目指し、活用を希望する農家・自治体等を募集する。応募のあった農家・自治体等に対しては、地域課題や現場ニーズを整理し、選定企業等とのマッチングを支援する。また、地域課題解決に資するソリューションの現場実装が効果的に進むよう、関連企業との連携等の実装体制についても支援するものとする。

紹介後の実装協議では、農家・自治体等と企業等の双方の理解を高めるための支援を行うとともに、人件費等の必要経費に対する積極的な資金補助等を支援する。

また、現場実装に際しては、熟練農家のノウハウや判断プロセス、農作業に関する暗黙知、土壌・気象データと収量の関係、経営情報等の一次データの取得を推奨、促進す

る。これにより、個別地域の課題解決にとどまらず、取得データを活用したソリューションの精度向上や新たな開発につなげ、我が国の一次産業全体におけるAIの実装の促進を図る。

さらに、関係者間での目標のすり合わせや合意形成を円滑に進めるため、創出が見込まれる社会的インパクトを予見的に可視化するロジックモデルを作成する。これにより、自治体・課題解決企業・支援者が共通目標を持って参画できる環境を整え、民間からの資金・人材等の支援を促進する。

伴走支援期間内は、1つのソリューションにつき3地域とのマッチングを目指す。なお、マッチングとは、今年度又は来年度以降の共創に向け、資金調達方法、実装体制、取得・活用するデータ、期待されるインパクト等を含む取組方針が定まった状態と定義する。

また、「AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション」として選定されたもののうち、希望するソリューションについては、内容の整理・体系化を行ったうえで、カタログとして取りまとめ、農林水産省のウェブサイト等で公表する。その後、当該ソリューションは、全国で40～50程度選定予定の地域金融機関等を中間支援組織として、農山漁村への実装を図る。中間支援組織は、作成されたカタログを活用し、自治体等に対して課題の深掘りや整理を行うとともに、各地域におけるマッチング等による案件形成促進の支援を目指す。

<参考>本プログラムのスケジュール

7月27日	AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション募集開始
	応募締切 ※8月28日18時
10月初旬	AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション提供企業等への通知
	活用希望自治体等の募集
	活用希望自治体等が抱える課題の整理

(3) 選定者

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室（以下、「推進室」という。）及び選定事務局が、有識者で構成される「AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」における検討結果を踏まえて選定する。

(4) 対象

農山漁村における課題を解決できる取組¹ 10件程度。

(5) 応募要件

- ① 農山漁村における課題を解決できるAIを用いた取組²を展開していること。
- ② 自治体等³との共創に関する実績や関心があること。
- ③ 事業期間を通じて課題解決に取り組む体制を整備できること。
- ④ 法人格を有すること。
- ⑤ 重大な法令違反及び公序良俗に反する行為がないこと。
- ⑥ 会社更生法に基づく会社更生手続、民事再生法に基づく民事再生手続又は破産法に基づく破産手続を開始していないこと。
- ⑦ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ⑧ 農林水産省又は事務局から使用するAIモデルについて情報提供の依頼があった場合には、情報セキュリティの観点を踏まえ、それに応じること。また、使用するAIモデルについては、必要に応じて、農林水産省及び事務局と調整の上、その指示に従うこととする。

2. 選定方法

(1) 選定プロセス

以下のプロセスで選定する。

- ① 一般公募
- ② 選定事務局による評価項目に基づく審査の実施
- ③ 評価上位AIソリューションに対する選定委員会による審査
- ④ AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション選定及び発表

(2) 審査基準

選定にあたっては、次の評価項目を総合的に勘案して行う。全ての項目を高水準に満たす事業者に加えて、実現可能性や実績にかかわらず課題設定や課題構造の理解が著しく高い取組については、評価結果を踏まえ、必要に応じて「チャレンジ枠」として選定

¹ AIを用いた取組には、事業活動（製品やサービス等）だけでなく、雇用やサプライチェーン等を通じた幅広い活動を含みます。

² 具体的なイメージについては「農山漁村 AI インパクト可視化ガイダンス【第2版】P.40「アクティビティ例一覧」及びp.74～p.127「各アクティビティに関するロジックモデルの具体例・事例紹介」を参照。

³ 基礎自治体の下に設置される協議会や観光協会、商工会議所等を含む

する場合がある。

1. 農山漁村における課題を解決できるAIソリューションを展開している

評価項目	評価ポイント
適切な課題設定	- ソリューションによって解決を目指す農山漁村における課題について、表面的に起きている事象だけではなくその根本的な要因を明確に捉えられている。 - 取り組む課題の中でも特に重要視する「主たる受益者」が明確に定義されており、当該受益者に対して生み出すことを想定する変化や、そのために必要となる周辺の利害関係者の行動変容等についても分析がされている。 - 農林水産業・食品産業におけるエッセンシャルワーカーの人手不足を課題としての確に捉え、当該人手不足の緩和・軽減（省力化、代替、判断高度化等）に当該ソリューションが寄与する関係が論理的に整理されている。
インパクト創出の妥当性	- 取り組む課題の根本的な要因の解決や、主たる受益者やその利害関係者に対する変化の実現の見込みについて、ロジックモデルから読み取ることができる。 - 農山漁村におけるソリューションの展開がインパクト創出につながる蓋然性について、ロジックモデルにより示されている。 - 取組により生じる変化について、進捗度合いを確認するための具体的なKPI（最重要評価指標）やその測定方法に関する仮説がある。
ソリューションの継続性	- 地域での継続的なインパクト創出を実現できる持続的なビジネスモデル・事業スキームの整備や、中長期的な自走に向けた計画が整理されている。 - AI活用に伴う初期導入コストおよび継続的な運用コストについて、農山漁村の実情（財政制約、人的制約、利用規模）を踏まえた上で、過度な負担とならず、長期的に実装・継続が可能な設計となっている。

2. 自治体等との共創に関する実績や関心がある

評価項目	評価ポイント
共創の実績	企業等として、特定地域において、農家・自治体等との共創により、生産性・付加価値の向上、農山漁村の環境

	維持等、農山漁村にポジティブな変化をもたらした実績 またはAIの活用による地域課題解決等の実績がある。上 記実績がない場合、特定地域において、農家・自治体等 との連携協定の締結または実証実験等の経験がある。
共創による課 題解決等の蓋 然性	- 農家・自治体等との共創が、課題解決によるインパクト 拡大に必要であると考えられる妥当性が認められる。 - 自社のソリューションの活用を希望することが想定され る自治体像について仮説が整理されており、今後の連携 や共創に向けた見通しが立っている。

3. AIモデルの利便性が高く、農家・自治体での実装が効果的である

評価項目	評価ポイント
AIモデルの利 便性	AIモデルが農山漁村の農家等の利用実態を踏まえて設計 されており、不慣れな利用者でも日常的に無理なく利用 できる工夫がなされている。
利用定着に向 けた工夫	使いやすさを継続利用につなげるための支援策（サポー ト、説明、フォローアップ）が具体的に検討・実装され ている。

4. AI活用におけるデータの取扱い体制が適切である

評価項目	評価ポイント
データの取扱い体制	AI 活用に伴い取得・生成される農家・自治体等のデータについて、個人情報・営農データ等の性質に応じた適切な取扱い体制が構築されており、データの利用、共有、公開、二次利用の範囲が整理されているとともに、これらの判断に農家・自治体等の意向が反映される仕組みとなっている。
	我が国の一次産業全体のAI実装促進に向け、データ契約におけるガイドライン準拠等の営業秘密の保護に配慮しつつ、連携農家の営農状況や収益・経営状況等の現場データを取得・検証する計画が示されている。

5. その他

評価項目	評価ポイント
組織・財務的基盤	- 事業期間中および事業終了後においても、自治体等との共創による課題解決に取り組むための財務的・組織的基盤が整備されている。なお、本事業を通して整備する見通しである場合はその見通しが明示されている。 - 認定される取組について、法令違反がなく、申告内容に虚偽等がないこと。 - インパクト創出および自治体等との共創に関する知見や経験を有する人材を擁している。
影響力・ロールモデル性	農山漁村の課題解決に向け、他社の模範となる取組を行っている。
実装に向けた支援の必要性	自治体等との共創における課題が整理されており、本事業への応募目的が明確である。

(3) 選定委員会

選定委員会の構成員は以下とし、AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューションの選定プロセス、審査基準等の策定及び選定AIソリューションの最終審査を行う。

選定委員会 名簿 ※敬称略、五十音順

五十嵐	剛志	一般社団法人インパクトスタートアップ協会監事
石川	智弘	株式会社伊予銀行地域創生部課長

今井	翔太	北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）客員教授
奥田	佳成	一般社団法人AgVentureLab執行役員
雲	雄太	座長・一般財団法人社会変革推進財団 事業部インパクトオフィサー
杉浦	綾	農研機構基盤技術研究本部農業情報研究センターAI研究推進室長
山田	裕也	JAひまわり スプレーマム部会地域営農ビジョン推進委員

（４）評価上位ソリューションに対する選定委員会による審査

選定事務局の審査の結果、評価が上位となったソリューションは、選定委員会において、審査基準及びプロセスの実効性・妥当性や、財務面等から総合的に審査を行う。

（５）AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューションの選定及び公表

選定結果等については農林水産省のウェブサイト等で公表する。なお、選定結果については、公表前に事前に連絡する。

選定されたソリューションのうち希望する者に対しては、選定後にカタログに掲載する情報を取るためのアンケートを行い、回答をとりまとめの上、その内容の確認をする。また、地域金融機関等が実施する各地域での説明会での登壇依頼等、各種 イベント等への協力をお願いについて案内する。

3. 応募方法

(1) 応募書類の提出

下記のURLより応募様式をダウンロードの上、必要事項を記載し、提出先アドレスまでご提出ください。なお、選定された場合、ご提出いただいた内容を公表させていただく可能性があります。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/matchmaking/ai_solution.html

提出先：r8ai.impact@livelyjp.com

▼AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション応募にあたる必要事項

以下の項目への回答を応募様式にA4判7ページ以内で記載してください。なお、添付書類（ロジックモデル、財務諸表等）は枚数から除外します。表や図、イラスト、写真等を除き、応募書類のフォントサイズは11ポイントとします。ソリューションの具体性や開発状況を確認できる具体的な実装イメージや動作サンプル（画面遷移図、プロトタイプ、デモ動画等）があれば提出してください（枚数から除外）。

評価項目		質問
ソリューション概要		応募するソリューションの概要をご記載ください。また、参考となる情報がまとまっているWebサイト等があれば、URLをご記載ください。なお、本ソリューションで使用するAIモデルについても、モデル名・提供元（開発元）を明記してください。既存モデルをカスタマイズ（追加学習等）して利用する場合は、そのベースモデル名もあわせてご記載ください。（現時点で選定中の場合は、その旨と想定しているモデルをご記載ください。）
1 農山漁村における課題を解決でき	適切な課題設定	本ソリューションによって解決を目指す農山漁村における課題をご記載ください。その際、以下の点を参考にご記載ください。 ・インパクト創出に向けて取り組んでいる課題とその要因となる「ボトルネック」は何か ・インパクト創出を目指す上で重要視する「主たる受益者」は誰か、また当該受益者に対してどのような変化を生み出したいか ・その変化を生み出すためにアプローチが必要な利害関係者は誰か

		本ソリューションが対象とする農林水産業・食品産業において、エッセンシャルワーカーの人手不足がどの業務・工程で生じているか、またその人手不足の緩和・軽減に対して、取組例を参考に、本ソリューション（AI活用）が実際にどのように寄与するかをご記載ください。
	インパクト創出の妥当性	本ソリューションと課題解決によるインパクト創出の因果関係が整理されたロジックモデル（別途提出）の内容を以下の点を考慮の上簡潔にご記載ください。 ・アクティビティとアウトプット・短期アウトカムをつなぐの有効性を示す事例や先行研究等があるか ・ロジックモデルにて設定した短期・中期アウトカムの進捗度合いを確認するために、既に具体的な数値目標の設定や測定をしているKPIはあるか ・（上記に該当するKPIがない場合）進捗度合いを確認するために適切だと考えられる具体的なKPIや測定方針の仮説があるか
	ソリューションの継続性	ソリューションの導入～運用過程で、自治体等との共創による課題解決への継続的なコミットメントを実現するための、事業スキーム上の工夫（資金・人材を拠出する連携企業の巻き込み、初期設備投資の回収方法等）を明確にご記載ください。 本ソリューションにおけるAI活用に関し、以下の点について具体的にご記載ください。 ・AI実装に伴う主な初期コストおよび継続的な運用コストの内容 ・それらのコストを誰が、どのように負担する設計としているか ・農家・自治体等に過度な新規負担を生じさせないための工夫 ・利用拡大や横展開を見据えた場合のコスト低減・効率化の考え方

2 自治体等との共創に関して実績や関心がある	共創の実績	これまでに、農山漁村の課題解決に向けた自治体等との共創実績またはAIの活用による地域課題解決等の実績があればご記載ください。 上記実績のない場合、これまでに、特定地域において、自治体等との連携協定の締結または実証実験等の経験があればご記載ください。 上記実績の概要がまとまっているウェブサイト等があればそのURLをご記載ください。
	共創による課題解決等の蓋然性	インパクト創出・事業拡大に対して、農家・自治体等との共創がどのように寄与するのかご記載ください。また、今回応募するソリューションの活用が想定できる農家・自治体等のイメージについて仮説や今後の連携や共創に向けた見通しが立っていればご記載ください。
3 AIモデルの利便性が高い、農家・自治体での実装が効果的である	AIモデルの利便性	ソリューションの利用場面（屋外作業中、高齢者利用、通信環境が不安定な地域等）を想定した上で、以下の点について記載してください。 ・操作手順は直感的で簡潔か。 ・専用知識や専門用語に依存していないか。 ・スマートフォン等で容易に操作可能か。 ・利用者の負担（入力作業、確認作業）が過大でないか。
	利用定着に向けた工夫	利用開始後のフォロー体制について、以下の点を記載してください。 ・導入時の説明・研修の有無・問い合わせやトラブル対応体制 ・利用状況を踏まえた改善・伴走支援の仕組み
4 AI活用におけるデータの取扱い体制が適切である	データの取扱い体制	本ソリューションにおいて取得・生成されるデータの種類（例：個人情報、営農データ、位置情報、分析結果等）を整理した上で以下の点についてご記載ください。 ・データの取得、保存、利用、廃棄までの取扱い方針 ・AIモデルの学習やサービス改善におけるデータ利用範囲 ・データの共有・公開・二次利用の有無およびその考え方 ・上記の判断において、農家・自治体等の意向をどのように確認し、どのような形で反映する仕組みとしているか ・安全管理および運用体制

		我が国の一次産業全体のAI実装促進に向け、営業秘密の保護（ガイドライン準拠等）に配慮しつつ、連携農家の現場データ（営農状況、収益・経営状況等）を取得・検証する具体的な計画や体制があればご記載ください。
5 その他	組織・財務的基盤	本事業の体制図をご記載ください。体制図には、民間企業と自治体との共創体制や、AIソリューションの開発・実装・改善体制、社会的・環境的インパクトに関する知見を有する人材の参画状況がある場合には、その旨を明記いただきますようお願いいたします。 また、直近3年分の財務諸表を別添にて提出してください。なお、財務諸表の提出が困難な場合は、事前に事務局へご相談のうえ、当該評価基準を満たすことを証明する資料をご提出いただきますようお願いいたします。
	影響力・ロールモデル性	インパクト・ソリューションとして、この事業が社会や市場に与える影響力を具体的にご記載ください。 （例）社会・市場に与える変化、他地域への展開可能性、中長期的なインパクト等
	実装に向けた支援の必要性	自治体等との共創において発生している、または発生することが想定される課題を教えてください。 本事業における伴走支援に期待することがあればご記載ください。伴走支援とは、本要領の1-(2)に記載の内容を指します。なお、応募する取組が選定された場合でも、ご記載いただいた全ての内容について伴走支援による解決をお約束するものではありませんので、ご了承願います。

（２）留意事項

- 締切を超過しての提出は受け付けません。余裕を持ってご提出ください。
- 提出された書類に不備がある場合、審査を行わないことがあります。
- 応募内容の確認や追加の資料送付依頼等、事務局から連絡をさせていただくことがあります。

4. 募集スケジュール

7月27日(月) 14時00分：募集開始

8月28日(金) 18時00分：応募締切

10月初旬：AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューションの公表（予定）。

5. 説明会の実施

募集に係るオンライン説明会を以下日程で開催します。説明会の出席にあたっては、事前の参加申し込みが必要となります。申し込む場合は、末尾の問い合わせ先アドレスまでご連絡ください。なお、当該説明会への出席については、応募にあたっての必須要件とはしません。

<説明会実施日時>

7月30日(木) 13:30～14:30

※説明会のアーカイブ配信を予定しております。

6. 選定の公表・PR等

選定結果等については農林水産省のウェブサイト等で公表します。なお、選外となった企業への連絡は行いません。

選定されたAI×「農山漁村」インパクト創出ソリューションに対しては、選定後のアンケート・広報・PR活動、各種イベント等へのご協力を依頼させていただくことがあります。

7. 選定の取消し

以下のいずれかに該当する場合、推進室及び選定事務局はAI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション選定企業の選定を取り消すことがある。

- (1) 選定ソリューションが、AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション評価項目の要件に該当しなくなった場合。
- (2) 選定ソリューションが、AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション評価項目の各項目に関して十分な取組ができていないと認められた場合。
- (3) その他、選定ソリューション又はその関係者等の行為が、AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューションとして適切でないと認められた場合。

8. 選定の有効期間

AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューションとしての伴走期間は令和8年度末までを予定。

9. 取得した情報の取り扱いについて

(1) 情報の取得及び利用目的

選定事務局は、応募書類により取得した情報（個人情報を含む。以下9.において同じ。）について、本選考手続のために利用するほか、選定事務局からのお知らせのために利用させていただくことがあります。

(2) 安全確保について

選定事務局は、取得した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他取得した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(3) 利用及び提供の制限

選定事務局では、本事業において取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、上記の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。ただし、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用し、公表することがあります。

(4) 委託先の監督

選定事務局が、本件にかかる個人情報の全部又は一部の処理等を外部に委託する場合には、委託先の選定に配慮するとともに、選定事務局同様適正な管理を行うよう、必要な監督等に努めます。

10. 問合せ先

AI×「農山漁村」インパクト創出ソリューション選定事務局

連絡先： r8ai.impact@livelyjp.com

※ お問い合わせは電子メールのみの受付とします。